

「第9回松原市これからの地域医療のあり方検討委員会」 議事録

開催日時：平成25年8月5日（月） 午後2時～

場 所：市役所 3階 302会議室

出席者：

（委員会委員）田中英徳【委員長】、西本桂三、高鳥毛敏雄、竹井文子、柴田敏之

欠席：前川基継、石田易司

（事務局）岡田健康部長、大本健康部次長、向井副理事、青山参事、吉田課長補佐、
浅田主幹

○（事務局）

本日は、委員の皆様方には、公私何かと御多忙なところ御出席賜りましてありがとうございます。ただいまより、第9回松原市これからの地域医療のあり方検討委員会を開会させていただきます。

前川委員ですが、午前の診療が延びており、本日欠席との連絡をいただいております。あと、石田委員のほうも、やむを得ず欠席という御連絡がありましたので、報告をさせていただきます。

本年4月より、大阪府藤井寺保健所の所長が御前哲雄様より柴田敏之様にかわっております。よろしく願いいたします。

それでは、早速ではございますが、田中委員長に委員会の進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○（委員長）

前回の会議では、本委員会の経過と、この間の施策の取り組んできたこと、また、地域医療の体制が整ってきたという経過の報告を受けました。

それで、議論の中で、医療体制や地域医療については充実してきており、予防接種や健診について、本委員会で提案したことを取り入れ、積極的に実践されていることを確認させていただきました。健康教育、健康相談についても、拡充しており、市立松原病院閉院後の医療水準の回復はできたと承認したところでございます。

本日、この委員会の報告書作成について、委員の皆様方の御意見をいただき、次回には市長に報告できるようにしたいと思います。

それでは、まとめ案について、事務局から報告をお願いします。

○（事務局）

では、事務局のほうから、まとめの素案について御報告させていただきます。

報告書の素案と書いております資料です。めくっていただきまして、目次がございます。Ⅰ、はじめに。それからⅡ、松原市これからの地域医療のあり方検討委員会の開催内容を載せております。一覧表に続きまして、第1回目から順に議事録の要約をまとめてございます。Ⅲとしまして、地域医療や保健予防事業の取り組みの現状と効果といたしまして、1. 地域医療や保健予防事業の取り組みの経過、2. 保健予防事業の現状と効果について、その中では、主な保健予防事業を取り上げまして、載せております。

最後は巻末資料といたしまして、21年1月30日から12月15日にかけて取りました松原市地域医療の充実向上に向けたアンケートの調査報告書、それから、この委員会の委員様の名簿と規則のほうを巻末資料に載せております。

では、順番に御説明をさせていただきます。

Ⅰ、はじめにのところですが、こちらのほうはまた見ていただきまして、次、2ページのところでございます。Ⅱのこの委員会の開催内容の一覧表を第1回目から、本日が第9回目となります。次回、9月3日をお願いしておりますのが第10回目となりますので、その日時まで一覧表のほうに追加してございますが、10回分の日程のほうを載せた一覧表を2ページと3ページに載せております。

4ページ以降が各会議の委員会で議論いただきました議事録の要約を載せてございます。

最後、18ページにございます第9回目、これは本日の議事録になりますので、本日出席いただいております委員様、それから議事録のところに、修正と追加を加えまして、載せていく予定にいたします。

では、19ページ以降のⅢ、地域医療や保健予防事業の取り組みの現状と効果というところから詳しく御説明をさせていただきたいと思っておりますので、19ページを開いていただけますでしょうか。

1. 地域医療や保健予防事業の取り組みの経過から報告させていただきます。

22ページに一覧表を載せておりますので、そちらのほうも御参照ください。

では、順番に御説明させていただきます。

医療体制について、南河内北部広域小児急病診療事業でございます。平成20年10月に松原市、羽曳野市、藤井寺市の3市合同で開設いたしました。羽曳野市立保健センターにおいて、土・日・祝・年末年始の午後6時から10時に実施いたしております。

松原市小児休日急病診療事業でございますが、平成21年3月に松原徳洲会病院におきまして、日・祝・年末年始の午前・午後で開始し、23年4月には土曜日の午後を追加いたしまして、診療時間を充実いたしました。

松原徳洲会病院における小児科診療でございますが、平成21年10月に月・水・金の午前に外来診療を開始されました。22年4月には診療時間を月曜から金曜と隔週土曜日の午前に充実され、24年11月には毎月曜日から土曜日の午前とし、さらに拡充されたものでございます。また、平成24年10月には入院診療も開始されました。

阪南中央病院についてでございますが、平成22年7月には南河内2次医療圏における周産期医療と小児救急医療を担う拠点病院の1つとして、社会医療法人の認定を受けられました。また、22年10月には総合周産期母子医療センターを補助する役割として、南河内医療圏の民間病院として初めて、地域周産期母子医療センターの認可を受けられました。

次に、明治橋病院についてでございますが、平成25年1月には南河内2次医療圏における救急医療を担う拠点病院の1つとして、社会医療法人の認定を受けられました。

次に、地域医療についてでございます。

救急安心センターおおさかについてです。平成22年4月に参画いたしました。これは、#7119にかけると、24時間365日医師等の相談員による救急医療相談を受けることができるサービスでございます。

次に、臨床研修医支援制度でございますが、平成23年4月に、医師確保を目的に、研修医に補助金を交付する補助制度を創設いたしました。

次に、予防接種でございます。

小児ヒブワクチンですが、平成22年11月に国制度に先駆けて接種費用の半額助成を開始し、23年2月には接種費用の全額助成を実施いたしました。

子宮頸がん予防ワクチンも同様に、22年11月に国制度に先駆けて接種費用の半額助成を開始し、23年2月には接種費用の全額助成を実施いたしました。また、24年4月には、対象について、従来の高1年生までを高3年生までに拡大して実施いたしました。

小児肺炎球菌ワクチンにつきましては、23年2月に接種費用の全額助成を開始いたしました。

高齢者肺炎球菌ワクチンでございますが、こちらのほうは23年4月に、市独自に接種費用の半額助成を開始いたしました。

次に、健診についてでございます。

乳がん検診ですが、平成22年4月に対象者を従来の30歳以上から20歳以上とし、さらに拡大いたしました。

がん検診の充実といたしまして、平成24年4月には、がんドックの受診回数をふやすなど工夫を重ね、さらに受診率を向上させました。

また、前立腺がん検診を市独自に40歳以上の男性を対象に開始いたしました。

成人歯科健診でございますが、平成24年4月に、対象者に80歳を追加し、40から50歳、55、60、65、70、75、80歳といたしました。

妊婦健診につきましては、年々、助成回数と助成額を拡充してまいりました。

次に、健康教育・健康相談でございます。

「健康なんでも相談室」の設置についてでございます。平成22年9月に市役所1階に「健康なんでも相談室」を開設し、来庁者の健康相談に対応いたしました。これは、21年の10月から市役所2階の地域保健課前に開設しておりました相談コーナーを充実させたものでござ

います。

P T A と連携した教育・相談事業でございますが、平成 2 3 年 4 月から公立幼稚園に出かけて行って、お弁当教室を実施いたしました。

次に、ゲートキーパー研修でございます。こちらのゲートキーパー研修につきましては、前回の委員会でお渡しいたしました資料には載っておりませんでした。前回の委員会で御意見をいただきまして追加したものでございます。

ゲートキーパー研修は、平成 2 4 年 1 月からセーフコミュニティ自殺予防対策委員会の取り組みの中で、「つなぎ」の視点でネットワークを強化できるよう、相談のすそ野を広げるためにゲートキーパー養成講座を実施いたしました。

健康ステーション事業でございます。平成 2 4 年 4 月から近鉄河内松原駅横のゆめニティまつばら 1 階催事場におきまして、健康に関する情報提供を行いました。

以上、2 2 ページの一覧表を文章でまとめましたものが以上でございます。さらに、詳しくそれぞれの保健予防事業の現状と効果について、2 3 ページ以降にまとめてございますので、御説明させていただきます。

まず、2 3 ページでございます。

保健予防事業の現状と効果について。

まず、一つ目に予防接種でございます。実績の資料は 2 8 ページにつけてございます。以下、実績のほうは後ろのページにまとめて添付をしております。

では、予防接種事業でございますが、保健センター及び市内医療機関において実施いたしました。啓発方法といたしまして、広報誌や保健事業案内、ホームページなどで案内するとともに、乳幼児健診時に説明をしたり、横断幕「ワクチン接種であなたとあなたの家族を感染症から守りましょう」を市庁舎に掲示するなど、積極的に取り組んでまいりました。

MR ワクチンについては、平成 2 0 年度から 2 4 年度までの 5 カ年を麻疹排除のための対象期間として、MR 3 期と 4 期を従来の 1 期及び 2 期に加えて実施してきました。未接種者に対しては、はがきや電話による勧奨を繰り返し実施したり、MR 3 期を対象に、市内中学校における集団接種を実施するなど、特に取り組みを強化し、この 5 年間で接種率を向上させました。中でも 3 期は、平成 2 0 年度の 7 8. 7 % から、2 4 年度には国の達成目標である 9 5 % まで接種率を大きく向上させました。

定期の予防接種に加えまして、平成 2 2 年度 1 1 月から子宮頸がん予防ワクチン及び小児ヒブワクチンを、国制度に先駆けて接種費用の半額助成を開始し、2 3 年 2 月からは小児肺炎球菌も追加いたしまして、3 つのワクチンの全額助成を実施いたしました。さらに、子宮頸がん予防ワクチンの対象者について、国基準に合わせた従来の中学 1 年生から高校 1 年生までのところを、市独自に高校 3 年生までに拡充して実施してまいりました。

さらに、2 3 年 4 月からは、市独自に 7 0 歳以上を対象に高齢者肺炎球菌ワクチンの半額助成を開始し、2 4 年 1 1 月からは、6 5 歳から 6 9 歳の後期高齢者医療の被保険者も対象者と

いたしまして実施いたしました。

以上のように、市民への啓発や市独自の制度として実施するなど積極的な取り組みを行い、市民の健康と安心・安全を守ってきました。

次に、24ページのがん検診でございます。

がん検診の受診率につきましては、29ページに実績を載せております。

がん検診は、市立保健センター及び市内医療機関において実施しております。健康増進法に定める5つのがん検診は、法の対象者に加え、市独自の取り組みといたしまして、胃がん検診は30歳以上、乳がん検診は20歳以上に拡充し、若い世代にも積極的に検診の必要性を理解してもらえるよう実施してまいりました。さらに、24年度からは、松原市の新たながん検診といたしまして、前立腺がん検診を追加して実施いたしました。

がん検診の受診率を向上させるための取り組みといたしまして、広報誌などのPRに加え、以下のとおり、毎年工夫して実施してまいりました。

平成22年度の新たな取り組みといたしまして、「あなたとあなたの家族のために、乳がん・子宮がん検診を受けましょう」という標語で横断幕を作成しまして、本庁舎に掲示いたしました。また、ステッカーを市内巡回バスぐるりん号に掲示し、啓発いたしました。ポスターは町会掲示板に掲示いたしました。

健康まつばら21フェスタにおきまして、乳がん予防についての講演会を実施し、乳がん検診の必要性や自己触診について啓発を行いました。

乳幼児健診時におきまして、保護者に対してもがん検診のPR、啓発を行いました。

女性のクーポン検診の未受診者へ電話勧奨を実施いたしました。

23年度の新たな取り組みといたしまして、がんドック、これは1日に全てのがん検診を受けていただけるというのですが、このがんドックを回数をふやしました。

新規受診者をふやすために、50歳の方のがんドックの優先対象者の勧奨通知を行いました。

国保の特定健診勧奨通知時にあわせてがん検診の案内を同封いたしました。

1歳7カ月健診時及び3歳6カ月健診時に子宮がん・乳がんの啓発用のリーフレットを配布いたしました。

また、10月号の広報誌にがん検診の特集を掲載いたしました。

さらに、24年度の新たな取り組みといたしまして、乳がん検診の個別化、前立腺がん検診を市独自に実施、それからがんドックの回数をさらにふやしました。

また、クーポン検診の未受診者に勧奨通知を送付するとともに、未受診理由を把握いたしました。

そのほかにも、特定健診と同時に受診できるがん検診を設定したり、全てのがん検診について日曜日にも受診できるようにするなどの取り組みにより、毎年がん検診の受診率を向上させてきました。

今後も、さまざまな情報発信を行い、がん検診の受診率向上を図るなど積極的ながん予防に

努めてまいります。

続きまして、26ページの健康教育・健康相談でございます。実績のほうは、30ページから33ページに載せてございます。

健康教室は、地域保健課が企画するものでだけでなく、各関係団体の要望を取り入れて、こちらが地域に出向いて実施する「出かける健康づくり応援講座」に力を入れてきました。内容につきましては、松原市において罹患率の高い高血圧・脳卒中についても積極的に取り入れて実施してまいりました。

これまでは、地域保健課が企画する教室は、参加者を市民一般から募るタイプのものを中心に行ってきましたが、PTAなど若い世代を中心に、早い時期からの健康づくりに取り組んでいただくために、平成23年度からターゲットを定めて、こちらから出かけていく講座を企画し、「出かける健康づくり応援講座」として実施回数をふやしてまいりました。

また、各地域の民生委員児童委員協議会、地区福祉委員会を初め幅広く依頼を受けて行う市政出前講座は、テーマもそれぞれの要望に合わせて実施いたしました。

今後も、地域の各関係団体と協議、協働して実施するとともに、さらに小学校、中学校の保護者の方々への情報発信を強化していくために、若い世代に無理なく啓発できる機会を捉えて幅広く実施してまいります。

健康相談は、保健センターにおける定例の健康相談に加え、老人福祉センターや公民館等でもあらゆる機会を捉えて実施してまいりました。21年10月には地域保健課前に相談コーナーを設置し、来庁者が気軽に相談できるよう、保健師、助産師、看護師、栄養士などの職員が対応いたしました。さらに、22年9月からは市役所1階に「健康なんでも相談室」を開設し、より相談しやすい体制を充実させました。利用者数は毎年増加傾向にあり、主な相談内容は、高血圧や高脂血症などの生活習慣病、栄養・食生活などについてであり、こころの相談を含めて内容は多岐にわたっております。

また、生活習慣病予防に非常に効果があると言われております禁煙対策については、教室や相談の中で個別支援に力を入れて実施しております。さらに、世界禁煙デーにあわせた禁煙週間において、喫煙防止に関する庁内放送を流すなど、あらゆる機会を捉えて市民に広く啓発できるよう取り組みました。

減塩対策についても、メタボ予防とあわせて取り組みを継続してまいります。

以上のような取り組みから、市民が自分の健康を自分で守ることができるよう支援し、早期に健康不安の解消を図ることができました。

続きまして、27ページの健康フェスタ・健康ステーションでございます。実績は34ページ、35ページに載せております。

健康増進計画「健康まつばら21」の推進に当たり、運動・食事・禁煙など、生活習慣改善の啓発を目的に実施してまいりました。

平成20年度から、市役所1階の市民ロビーをメイン会場に健康フェスタを開催しています。

9月の健康増進月間にあわせて実施し、多くの来庁者にも気軽に参加いただけるよう、啓発に努めてまいりました。

さらに、24年度から新たに健康フェスタを派生させた形で、より市民の身近な場所で健康づくりに関する情報を発信するために、近鉄河内松原駅前ゆめニティまつばら1階の催事場におきまして、健康ステーション事業を開始いたしました。24年度は4回実施いたしまして、買い物のついでや、偶然通りかかったという参加者が多く、ふだん余り健康づくりの教室等に参加されない市民にも情報を伝えたり、健康づくりの意識づけをすることができました。

今後も、このような取り組みを積極的に実施してまいります。

以上、主な事業について詳細を報告させていただきました。後ろのほうに、それぞれの事業の資料をつけてございます。

最後に、巻末資料といたしまして、アンケート調査の報告書と委員会の委員様の名簿と規則のほうをつけて素案のほうをまとめました。

報告は以上でございます。

○（委員長）

ありがとうございます。

ただいまの事務局からの報告を受けて、委員の皆様、何か御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○（委員）

この報告書のこの素案の最初のはじめにのところですが、もともこの地域医療のあり方検討委員会そのものが発足したのが、市民病院の廃院ということがあって、この最初の3行のところの書き方がちょっと曖昧になる感じがするんですけど。というのは、医師不足というのはいいんですけど、次の「財政健全化法の全面施行による連結決算等の影響を受け」と書いていますが、実際には、要するに、この影響というのは何なのかというのを何かもう少し具体的に書いておくべきではないかなと。単に影響だったら、もうちょっと頑張ったらいいのではないかなとあるので、微妙なことだと思うんですが。

○（事務局）

先生おっしゃるとおり、事務局のほうでも、どうかなということ危惧しておりました。ご意見をいただきましたので、訂正させていただきます。

○（委員）

まあここ何か明確に書かないと、実際、他市では、市民病院として建てかえしてるし、もう、いっぱいある中で何で松原だけがこういう影響を受けてというのは、何か市が努力してないからじゃないとか、病院の経営に問題があったんじゃないかという、多分、勘ぐりが後で出てきてしまったら困りますので、もう少し明確な表現にしてほしいなというふうに思います。

それと、この同じはじめにの下、3段落目の一番最後のところですが、「予防接種や検診事業が充実したこと等から地域医療の水準は向上できたものと考えます」という、ここの言い方

も、ちょっと何か文脈が、悪く言うと自画自賛的に書いているような印象を与えるんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょう。

○（事務局）

もともと市民病院閉院後、病床を徳洲会病院に移管しまして、救急医療であるとか、不足している小児医療というようなところの役割を徳洲会さんのほうで一定果たしていただけたというところでは、まあ継承できた。その後、地域医療というふうな観点においては、従来から近隣市の病院に入院等で過不足なくやっているというふうな実情も踏まえて、市長は、今後はもう地域医療ではなく予防にシフトしていくんだと。予防にシフトしていくことで、地域医療を向上させるだというふうな考え方に、シフトした部分もありましたので、その後、予防にシフトして検診事業を充実させていった。予防接種事業もいち早く取り組んできたというようなことも踏まえて、総合的に見てこのような表現にさせてもらったんですけれども。

○（委員）

上のほうに、医療機能が充実したこととか、医療のことは一応一定継承したり、継続したり、発展してるということを書いているながら、その次に書いているのは、今言われたように、いろんな検診とか予防接種とか、そういうところは従来よりも力を入れているという言葉を書いているながら、締めくくりが地域医療の水準と。だから、この地域医療の意味合いが多分、広いんだと思うんですけれど、ここに地域医療の水準という言葉があることで、何か違和感があると思うんです。だから、これはなくてもいいんじゃないかなと思って。予防接種や検診事業が充実し、まあそこから、地域医療及び何か保健とか、医療だけでなく、何か予防事業なんかも入れて、一応従来よりも発展させてという。ここ、医療だけ書いてるから。

○（事務局）

はい。もちろん、保健事業というところも含みますので。

○（委員）

だから、地域保健医療の水準という文言にするのが、一番シンプルかなと思うんですけど。

○（事務局）

なるほど。ありがとうございます。

○（委員）

それで、その次の下の段に、「松原市における地域医療、予防事業のますますの発展」として、ここには予防事業と書いているんで、何か全体を通した文章の表現の一貫性という点で考えていただけたらと思います。

○（事務局）

わかりました。ありがとうございます。

○（委員）

多分、いろんな反対意見を持っている方は、やっぱり市民病院をなくしたというところにあるのに、何かこう、予防事業をしているからそれでいいんだというのは…。まあ全体からする

とそれでいいんだけど、病院をなぜなくしたのかという人からすると、納得する、説得力のある、表現になってないといけないのでは…。

○（事務局）

ありがとうございます。事務局で検討して、御相談させていただきます。

○（委員長）

今、委員の意見ももっともだと思うのですが、ちょうどその真ん中あたり、この間、市立松原病院の病床100床の移管先となった徳洲会病院において、救急医療を初め医療内容が充実し云々とありまして、そこから、「市立松原病院が担ってきた地域における医療機能が継承できました」と。ここで1つ話が切れてると思うんですよね。だから、市民病院がなくなった。徳洲会にいろいろやって、それでここできました。だから、ここから先は、市民病院と話が途切れてるのかなとも思うんですよ。そしたら、さらに、今おっしゃったことから考えると、段落にしてもいいのかなということが1つありますね。市民病院がなくなって徳洲会が継承した。ここで市民病院がなくなった話は終わった。「さらに、救急安心センターおおさかに参画したことで」ということで最後に行くわけですけど、そこに2つの話がひっつけて書いてあるというふうな感じを受けたことが1つと。この会議の委員会が、これからの地域医療のあり方検討委員会という名目での委員会なので、このところで、今おっしゃった一番下のところですね。「地域医療の水準は向上できたものと考えます」というふうに結んであるのかなと受けるわけですね。

だから、ここに入れている地域医療という言葉の中に、医療、予防も含めた大きな意味での医療というふうに解釈する必要があるのかなということ。だから、そこまで読んだ人が解釈してくれたらいいのですが、そうでなければ、今、高鳥毛先生が危惧されているようなことも起こってくるのかなというふうに思いますね。

また、一番下のところは、また指摘あったように、「地域医療、予防事業のますますの発展を期待します」というふうに書いているので、下の段階では、医療と予防ということを分けて書いてあるんですけども、分けるなら分けて、上の段階でも予防を入れたらいいし、もっと大きな医療という、治療も予防も含めて全てを医療と考えるのであれば、下は必要ないということにもなりますので、その辺、検討していただけたらと思いますね。

○（事務局）

ありがとうございます。御指摘のとおり、そうですね。終わりから2段落目と地域医療というふうに言ったり、地域医療、予防事業と言ったりというところで、整合性がとれてないかと思しますので、そこは一定考えさせていただきます。

ただ、ここで言う地域医療というところの範疇ですが、今、委員長からも御発言ありましたが、当初、地域医療の水準を向上させることが目的で、それは病院だけの問題ではなくて、いろんな健康問題全てについて底上げしていくというふうな強い思いもあって、その中には予防事業というものも、もちろん地域の中を含めた形での文言で、事務局はそういう思いでは書か

せていただいたのですが。どちらがよろしいでしょうか。

○（委員）

あと、一般の市民からしたら、このはじめにという、こういう書き方になるのかもしれないですけども、こういう市の役割という点で考えると、従来は病院という、病院事業を市自身が運営していたわけで、だから、市立松原病院と市の保健事業という2つを市が担っていたと。ただ、医療の部分は今、御説明されているように徳洲会病院ができて、それに医療なり小児救急も含めて担ってくれる形になって、その医療というのは、大体として徳洲会病院なり、現存しているほかの阪南中央病院における周産期であったり、2次救急である明治橋病院とかいうことで、一応市民病院の医療は大体維持しているけれど、市として、市の果たす役割ということで、市民のために何かとすると、予防事業なんだという言い方のほうが説得力があると思うんですね。

だから、もともとここに、このはじめにの1行目にありますように、昭和25年とか、そういう時代は医療を供給する民間の力が乏しい時代は、市自身が国保の病院、国保直診というか、そういう形で医療を提供しないといけないんだけど、今は民間の医療機関がかなり供給してくれるようになると、むしろそういう医療以外の市民のための健康に関連する事業をより充実、強化していかないといけないというほうが説得力があるんじゃないかなと。

それを何となく、市民病院をなくしたということを何かこう言いわけとして予防に力入れていますというふうな、何かちょっと余り説得力がないような印象を受けるので。

○（事務局）

そうですね。ありがとうございます。確かに、市の果たす役割というのが、そういうふうな予防事業というところだということに進んできていますので。

○（委員）

はじめにのところで、こういう話をしたのは、この後の組み立ての、今、説明いただいた、このページ、目次をみますと、IIIのところで、地域医療と保健予防事業の取り組みの現状と効果というところで、この地域医療と保健予防事業の取り組みをあわせて1つの章にしてしまっていますよね。個人的な意見になるかもしれませんが、地域医療として松原市民病院が担っていた医療をどうしたのかと、どうなったのかということは、やっぱりきちんとした1つの章で書くべき内容があるのですから、ちゃんと書いて、こういう保健予防事業について、その後、突出して努力したり拡大していることを書くほうが、何かわかりやすいんじゃないかなというふうに思うんですけども。

○（事務局）

ありがとうございます。

○（委員）

多分、この予防事業のところは、先ほどお聞きしている内容からすると、ほとんど市の事業ですからね。

それに対して地域医療のところは、市の直接事業って、ほとんどないんだから、地域医療についてはちゃんと継承できているところを、章を分けたほうがいいんじゃないかなと、僕は個人的に思います。

○（事務局）

確かに先生おっしゃるように、ごっちゃになっている部分とといいますか、私らは、こういうテキストがいいかなと思ったんですけども、やはりお聞きしていますと、確かに、市民病院が閉院しまして、その100床の移管は、あくまでも徳洲会病院に努力していただいて、最終的に入院治療までしていただいたということで、私たちは私たちが、予防事業や健診、そういう事業に対して働いてきたということは、全く別のことになりますので、それはちょっと分けて掲載したほうがいいと思いましたので、分けさせていただきます。

○（委員）

トータルとして、予防から治療までの、従来に比べて体制の充実につなげていくということで書くほうがわかりやすくいいかなと思います。

○（事務局）

ありがとうございます。

○（委員長）

ほかに何か御意見ございますか。どうぞ。

○（委員）

今、お話にありました19ページなんですけど、真ん中のあたり、これ初めにも出てくるんですけど、社会医療法人という言葉がなかなか一般の方には難しいかなと思います。一定、公的な役割も果たしていただくという病院ですので、何か注釈があればいいのかなというふうな感じがしました。

それから、ちょっと飛びまして、25ページのがん検診に関する一番最後の行ですけども、「がん検診の受診率向上を図るなど、積極的にがん予防に努めます」となっていますが、検診がありますので、「がんの早期発見」という言葉のほうが、よりいいのかなというふうに感じたのと、ついでに、次のページの26ページの下から段落3つのところの「また」で始まる、「また、生活習慣病予防に非常に効果があるといわれている禁煙対策について」なんですけども、生活習慣病予防やがんの予防、ここにがんの予防が入ってくるのかなというふうな感じがします。追加していただければなというふうに思います。

以上です。

○（事務局）

はい。

○（委員長）

ありがとうございます。ほか、どんなことでも結構ですので。

○（委員）

先ほどのところで、保健予防事業の現状と効果のところ、前のその取り組みの経過というところとあわせてあると思うんですよ。ここで、取り組みと経過があって、その効果についてということで後ろに書かれていると思うんですけども、そうすると、①が予防接種になっているんです。②ががん検診になっているんですけど、②は検診にしたほうがいいです。その検診の中で、乳がん検診とかがん検診とか、その下に、成人歯科健診の結果も入れたらいかがでしょう。

○（事務局）

はい。ありがとうございます。

○（委員長）

よろしいですか。ほか、何か御意見、御質問等ございませんか。

私のほうから、よろしいですか。ここに載っていることの内容が云々というんじゃなくて、乳がん検診と子宮がん検診の20歳の人まで年齢下げられましたけども、回数が減ることによって、年齢を下げたというふうな、当時、いろいろお話聞きましたけれども、20代、30代の人で受ける人は、どのくらいいますか。

○（事務局）

去年で乳がんにつきましては、20代の人が69名、30代の人が342名、受けておられます。

○（委員長）

それともう1つお聞きしたいのですが、予防注射28ページ、29ページに書いてある接種率についてです。MRの3期であれば、対象者は中学1年生ですから、平成何年度には中学1年生が何人いるという分母がわかりますので、仮に平成24年のMR3期であれば、1,078人。そうすると、それを78%まで逆算すれば、それがこの年の中1生の数ですから、わかるんですが、仮に一番上の3種混合なんかは、3カ月から7歳半が対象となります。接種者数は、3,000人から4,000人ぐらいというのはわかりますが、接種率を出した場合、何を分母とされてるんですかね。

○（事務局）

非常に分母は出しにくいところがございまして、先生おっしゃっているように、対象がきちんと決まってる場所はその分母を持ってくるんですけども、対象年齢の幅が広いところは、打ってない子の受診者を全部拾っていけるのかということ、なかなか難しいところもございまして、推計で対象者を出しているというところがございます。

○（委員長）

では、3カ月から7歳半まで、これだけあると。なら、仮に毎年、人口がそこは変わらなくても、去年打った人はもう打てないわけですから、本来対象者にはならないわけですね。

仮にその中に1万人おったとしますよね。その1万人の中で打ってる人をまず抜いて、それで残り、仮に8,000人なら8,000人おって、そこから今年は何人打ったかという形をとらないと、%にはならない。

それを毎年やるということは、非常に労力が要るし、去年受けたか受けてないか、もしくはそうなったときに、他市で受けてるか受けてないかという転居された場合は、その人の本来、もう既に分母に入るのか入らないのかという、そういうややこしい問題も出てくるんですね。だから、どういうふうにして出しているのかなと思ったのですが。

○（事務局）

対象者を把握するということは、非常に難しいところがございます。

○（委員長）

接種期間の長いワクチンは、3種混合や4種混合、ポリオ、日本脳炎など、たくさんありますから、接種率の対象者を確定するのは、非常に難しいですね。

○（委員）

このがんの受診率も結構難しいんじゃないですか。

○（事務局）

がんの受診率の分母は、国勢調査で出された数字をもとに算出しておりまして、府下、統一されたものがございます。

○（委員）

前立腺がんって、40歳以上の男が対象でしょう。それで3,800人しか受けてないのに、27%でしょう。これはおかしいんじゃないですか。対象者というのは、40歳以上の男となると、男と女が半々としたら、男全員で6万人ぐらいおるらしいですよ。それで、あと年齢を割ると、40歳以上となったら、どれぐらいの率かわかりませんが、半分ぐらいおるわけでしょう。そうすると、3万人ぐらいおるわけですよ。となると、27%が3800人というのは、これはおかしいんじゃないかな。

○（事務局）

先ほど言いましたように、がん検診の分母は対象年齢の人口が全てではありません。職場等で検診を受ける機会がある者は除くというふうになっておりまして、国勢調査の中で拾われた人口から試算される対象者数というのが府下統一された計算式がございまして、前立腺がん検診も同様の分母を使用しております。

○（委員）

前立腺がんなんかほかでやってへんわけですから。胃がんとか大腸がん、肺がんも、それは会社検診であるだろうというのはわかります。でも、これで見ると、前立腺がんは、もう松原オンリーですよ。だったら、そういう人たちを省いてはいかんということになるかなと思うんですけどね。受診率を比較するのは、難しいのではないですかね。

○（事務局）

上の5つのがん検診につきましては、府と国の受診率が出てますので、比較していただくとわかりやすいかなというふうに思いまして、出したんですけれども。

○（委員）

がん検診は、クーポンで若干増えていますが、あまり、高くありませんね。これは、松原市だけでなく、全国的な傾向でもあります。

○（委員）

徐々に上がっていますがね。

○（事務局）

はい。確かに、胃がん検診とか肺がん検診は受診率低いですが、委員がおっしゃっていただいたようにクーポン検診が始まってからは、乳がん検診も10.7%から20.5%に上げております。20.5%が決して高いとは思わないのですが、本当に1%を上げるのも難しいところですが、2倍にふやして頑張っているところです。

がん検診の受診率につきましても、市民病院閉院後と比べれば、非常に伸びています。単純我々も、24ページに書かせていただいておりますが、毎年毎年、受診率向上のために、どんな取り組みをしたらいいのかというところでは考えながら、がんばっております。特に、クーポン送ったからみんな来るんだというわけではなくて、さらに、お忘れでないですかという通知もまたするようにしていったらどうかということで、やってみて、そしたら、その月の医療機関からの請求がぼっと上がりました。やっぱりそういった再度の通知というところも非常に効果があったのかなというふうに思っております。今後も何かいい方策があればと思い、探りながら受診率向上に努めていきたいと考えております。受診率向上にむけて、何かいいアドバイスはないですか。

○（委員）

受診率向上するのは、やっぱりしつこくということですから。このMRの3期、4期だって、これ最後やということ頑張ってください、もうしつこく、しつこく、うるさいな、わかってるわと言われるぐらい言うたら、やっぱり上がっていくでしょう。やって下がることはないですわ。ただ、その手間と金がかかるだけで。

○（事務局）

確かに、受診率のこの数字を見るのは、私らは財政のお金もらってやるというのは、ある程度限界があります。そのために、当然予防へシフトして、啓発、研修、医師会の先生方とも連携とりながら実施していますので、まだ目に見えない部分というのなかなか出てくると思うんで、そこら辺に、まあ数字的にはどうかというところあるんですけども、確かに数字的に当たってない部分ありますし、子宮がんなんか見まして、30%行くというのは、今まで多分、考えてなかったような数字になってると思ってるんです。乳がんも、24年から個別化してますし、やっぱり女性のがんの子宮がん、乳がんというのが、やはり力を入れていくということで、かなりやっていっているんで、そこら辺は、今後もかけれる部分はかけていって、また、かけんでいいところは、かけんでいいような形で頑張っていきたいと思っております。

先ほど、委員長が言っていただきました、3期とか2期なんですけども、これ、別に%を載せることが必要なのかなと、改めて私も思いました。もしよければパーセンテージ出さずでい

いような気がするのですけれども、どうでしょうかね。

○（委員長）

がん予防は、実績の人数をのせてはどうでしょうか。

気づいたところは、それぐらいですね。ほか、皆さんはいかがですか。

他にないようでしたら、今、出た意見を事務局のほうでもう一度検討、集約していただいてということで、よろしくお願いします。

○（事務局） はい。ありがとうございます。

○（委員長）

ありがとうございます。本日、いろいろと御意見いただきまして、その意見等をきょうの議事録を追加して、まとめていきたいということでございます。

また、きょう、欠席されております石田先生と前川先生に、改めて本日の報告を兼ねて御意見をまた伺いに行って、その意見も含めていろいろ検討、最終していただきたい。

本日の出席の委員さんにおかれましては、来週月曜までに改めてお目通しいたできて、お気づきの点がございましたら、事務局まで御連絡願いたらというふうに思います。

○（事務局）

きょうはお忙しい中ありがとうございました。次回の予定なのですが、9月3日火曜日、お時間は、2時30分にこの場所で10回目のあり方検討委員会を開催させていただきます。

このときの予定としましては、委員会のほうで最終案を、最終のまとめを作成したものを市長に報告するというような形で思っておりますので、またよろしくお願いします。

最終のまとめにつきましては、1週間後の8月12日の月曜日までに、お気づきの点を事務局に御連絡いただきまして、再度、きょう欠席の石田委員と前川委員には、事務局のほうから出向いて、また報告のほうをさせていただこうと思っております。

最終的に、案については、田中委員長と相談の上、事務局に一任いただきまして、報告書を作成したいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○（事務局）

では、本日、これをもちまして、第9回松原市これからの地域医療のあり方検討委員会を終了したいと思います。委員の皆様、どうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。